

飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成19年 9 月14日

提 出 者

郡山市議会環境経済常任委員会委員長 大 内 嘉 明

飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の  
発展を図る施策を求める意見書

飼料価格の高騰が畜産経営を直撃し、農家は「このままでは将来の経営がまったく見通せない」という状態に追い込まれている。配合飼料価格の変動が畜産経営に与える影響を緩和する目的で、生産者と配合飼料メーカー、国が積み立てた基金をもとに値上がり分を補てんする配合飼料価格安定制度も、早晚破たんすると言われている。

配合飼料の工場渡し価格は、昨年 7 - 10 月期から 4 期連続で値上がりし、同期比で 1 トン当たり約 1 万 2 千円も上昇している。配合飼料価格安定制度にもとづく補てんが行われているが、それでも農家の負担は 1 トン当たり約 5 千円も増えている。

今回の飼料価格の高騰は、不作などによる一時的な値上がりではない。アメリカ政府がバイオ燃料の大増産を打ち出し、飼料の主原料であるトウモロコシのシカゴ相場が前年の 2 倍以上にはね上がっているためである。しかもアメリカ農務省は、トウモロコシ相場がこのまま高止まりすると予測している。

飼料の高騰が続き、価格安定制度の積立金が底をつけば、負担がもろに農家を直撃する。価格安定制度を破たんさせないために国が基金を積み増しすること、加工原料乳補給金や食肉・子牛の基準価格を引き上げ、畜産経営の安定を図ることが焦眉の課題である。

日本の畜産は、国民に良質のタンパク源を供給してきた。最近とくに、アメリカの B S E 問題をはじめとする輸入畜産物の安全性に対する不安や、相次いで引き起こされている偽装事件などによって、安全で生産履歴のはっきりした国産の食肉、乳製品への需要が高まっている。

日本の畜産が将来にわたって安定的に発展するには、わずか 25% の飼料自給率を引き上げ、輸入飼料への依存を脱却し、循環型の畜産経営に転換していくことが不可欠である。転作田におけるホールクroppサイレージ用稲の栽培や残飯の飼料への再処理、マイペース酪農など、多様な試みが農家や関係者の努力によって各地でとりくまれている。

よって、政府においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

- 1 配合飼料価格安定制度の基金に、国が積み増しすること。
- 2 加工原料乳補給金や食肉・子牛の基準価格を引き上げること。
- 3 国産飼料を増産して、輸入飼料への依存を脱却するとりくみへの支援を抜本的に強めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年 9 月19日

郡 山 市 議 会